

国立大学法人旭川医科大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成するとともに、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成することを目指している。第2期中期目標期間においては、高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成することを目指している。

この目標達成に向けて、地域医療を担う人材育成の一環として、北海道出身の学生の獲得を目指して入試改革に取り組んだ結果、平成23年度入試の医学科定員112名のうち、北海道出身が過去最高の93名(83.0%)に達しているなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

業務運営については、医師の待遇改善を図るため、医員及び研修医を対象に年2回の特別手当として「診療特別手当」を新設したほか、病院で診療に従事する教員等を対象に年2回の特別手当として「診療従事等教員特別手当」を新設している。

財務内容については、病院収入の確保に向けて目標請求額を160億9,400万円に設定し、目標請求額を3億900万円上回る164億300万円(対前年度比10億1,200万円の増)の診療報酬請求額を達成している。

その他業務運営については、東日本大震災からの復旧・復興に向け、震災当日から災害派遣医療チーム(DMAT)を岩手県花巻空港に派遣したほか、北海道との連携による活動として、医療救護班を宮城県気仙沼市に派遣している。

教育研究等の質の向上については、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資する活動にかかる経費を助成する「学部学生海外活動助成制度」及び留学又は外国での語学研修を行う経費を助成する「学生海外留学助成制度」を創設している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 医員及び研修医を対象に年2回の特別手当として、職員区分及び在職期間に応じて予算の範囲内で支給する「診療特別手当」を新設している。
- 病院で診療に従事する教員等を対象に年2回の特別手当として、職員区分及び在職期間に応じて予算の範囲内で支給する「診療従事等教員特別手当」を新設している。
- 運動機能障がいや高次脳機能障がいを克服するための「機能再建医療」の確立を目指すため、脳科学と医工学の共同研究組織として設置した「脳機能医工学研究センター」に、教授、准教授及び助教をそれぞれ1名ずつ配置している。

- 知的財産の発掘、権利化、維持、活用等を行うことにより、教職員の職務発明等に関する権利を保護するとともに、学術研究の振興及び研究成果の社会的活用を目的とした「知的財産センター」を平成22年4月に設置している。
- 学内保育園をはじめ、「復職・子育て・介護支援センター」を中心に、「育児短時間勤務制度」、「育児部分休業制度」等の事業を継続するとともに、女性医師のキャリア形成・維持・向上を目指すNPO法人イージェイネットに加入している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 病院収入の確保に向けて、目標請求額を160億9,400万円に設定し、病院長ヒアリングを通じて各診療科長に協力を要請し、日々の患者数や手術件数等については速報値としてモニタリングの対象とし、達成が困難と思われる診療科には病院長から改善方策等について適宜協力要請を行った結果、目標請求額を3億900万円上回る164億300万円(対前年度比10億1,200万円の増)の診療報酬請求額を達成している。
- 先発薬品から後発薬品への切替等により約3,100万円を削減したほか、物品管理システムを活用し、使い捨て医療製品(エプロン、ガウン、グローブ)のメーカー等の見直し・切替えを推進し、約1,000万円を削減している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自己点検・評価を効率的に実施するため、平成 22 年 10 月に「大学評価データベースシステム」を導入し、組織データの登録を可能としている。
- 大学の英訳名称について、国内及び諸外国の使用状況や基準を調査し、学部レベルと大学院レベルの教育・研究を行い、医学博士と看護学修士の学位を授与していること等に照らして、「Asahikawa Medical College」から「Asahikawa Medical University」に変更している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設設備の利用状況に関する点検・評価の一環として、臨床研究棟、図書館、臨床講義棟、講義実習棟、総合研究棟（I 期工事部分）の共用スペースの使用状況について、実態調査を行っている。
- 新型インフルエンザや災害等不測の事態に備えて、入学者選抜時の危機管理体制や図書館サービスに関する業務マニュアルを整備している。
- 外国からの学生・研究者の受け入れや、海外との共同研究等において安全保障貿易管理の規制対象となる場合を想定し、国際的な研究活動を行う上で必要となる、安全保障貿易管理に関する理解と、日常の業務管理やリスク管理等への活用を目的としたセミナーを開催している。
- 東日本大震災からの復旧・復興に向け、震災当日から平成 23 年 3 月 15 日にかけて医師 2 名、看護師 2 名、事務職員 1 名で構成する災害派遣医療チーム（DMAT）を岩手県花巻空港に派遣したほか、北海道との連携による活動として、医師、看護師、薬剤師及び事務職員による医療救護班を組織し、3 月 22 日から 1 週間単位で宮城県気仙沼市に派遣している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 23 年度入試の医学科定員 112 名（編入学定員は除く。）のうち、地域医療への貢献が期待される北海道出身の入学者が、50 名の地域枠募集人員（AO 入試 40 名、推薦入試 10 名）を満たした上、過去最高の 93 名（83.0 %）に達している。
- 「早期体験実習Ⅱ」を北海道内の地域での医療的な問題点を探り、インタビュー形式で解決への糸口を考える課題探索型の実習に改変している。
- 臨床実習における厳格な出席状況の把握及び指導教員とのコミュニケーションを促進するため、クリニカルクラークシップノートを導入している。
- 大学院博士課程の共通講義に動画の e-Learning を導入し、社会人学生に対する学習環境の改善を図っている。
- 利用者のマナー改善に向け、学生有志による図書館学生委員会が発足し、教職員と協力して「旭川医科大学図書館利用者宣言」を作成し、改善策を検討している。
- 「学外実習経費支給要項」を整備し、学部生の学外実習の移動にかかる経費（鉄道賃、船賃、バス賃及び宿泊料）を大学が支弁することとしている。
- 経済的理由により授業料の支払いが困難で除籍のおそれのある学部生に対し、未納授業料相当額を貸与して学業の継続を支援する「授業料特別貸与制度」を創設したほか、医学科に在籍する生活困窮度の高い学生に対し、学習に専念できる環境を整えるための経済的支援をする「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を創設している。
- 学部生の国際化を推進し、教育上有益な、外国の大学等との交流活動や外国でのボランティア活動で、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資する活動にかかる経費を助成する「学部学生海外活動助成制度」を創設し、3 名の学生に助成している。
- 学生の国際化を推進し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するため、留学又は外国での語学研修を行う経費を助成する「学生海外留学助成制度」を創設し、10 名の学生に助成している。
- 学長裁量経費から、外部資金の獲得につながる研究を助成する「独創性のある生命科学研究」を学内公募し、選定されたプロジェクト型研究及び個別研究に対して、総額 4,000 万円を助成し、6 件の研究課題が科学研究費補助金の採択につながっている。
- 地域医療再生計画を推進する北海道知事からの要請を受け、地域医療を担う医師の養成・確保を目的とする、寄附講座「循環呼吸医療再生フロンティア講座」を設置している。
- 大学が基幹として旭川市内の高等教育機関や旭川市と連携して設立した、旭川ウェルビーイングコンソーシアムにおいて、サテライトキャンパス「HI・RO・BA（ひろば）」を活用し、市民を対象とした連携公開講座「あさひかわ学」等を開催し、多くの市民が受講している。
- 中国が進めている遠隔医療プロジェクトに関し、遠隔医療に関する技術協力を行うとともに、より一層の国際協力を図ることを目的として、中日友好病院との間で「遠隔医療の技術協力に関する覚書」を取り交わしている。

附属病院関係

(教育・研究面)

- 世界で初めて独自に開発した立体ハイビジョンの受送信技術等を用いて地域格差の解消と医療サービスの向上を図るとともに、国内初の遠隔医療センターを設立するなど、北海道の医療過疎地域における専門医不足の問題解消や患者の負担軽減に大きく貢献している。

(診療面)

- NICU や GCU の増床、救命救急センターの新設等、社会的要請の強い医療の充実に取り組んでいる。
- 個人の健康・医療情報を自己管理できる環境を提供し、その情報を活用した健康づくりを支援する会員制（無料）のインターネットサービス、ウェルネットリンクを開発し、旭川市等の自治体と共同で運用している。

(運営面)

- 病院長のリーダーシップの下「病院長ヒアリング」や毎月の病院運営委員会等の実施、後発薬品への切り替え等を行うことにより、病院経営の充実・強化を行っている。
- 入院診療単価を著しく向上させており、安定した附属病院経営及び高度な医療の提供を推進している。